令和８年生駒市教育委員会第９回定例会会議録

１　日　時　令和８年９月１５日(火)　午後１時３０分～午後３時１２分

２　場　所　生駒市役所　大会議室

３　審査事項

(1)　報告第１７号　令和７年度決算報告について
(2)　報告第１８号　令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について
(3)　報告第１９号　生駒市特定教育･保育施設における給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について
(4)　議案第３０号　令和８年生駒市議会第６回（９月）定例会提出議案の意見について
(5)　議案第３１号　生駒市教育委員会の所管に係る生駒市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について
(6)　議案第３２号　生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について

４　教育委員会出席者

教育長	原　井　葉　子		
委　員（教育長職務代理者）	飯　島　敏　文	委　員	吉　尾　典　子
委　員	友　岡　清　一	委　員	水　谷　雅　美

５　事務局職員出席者

教育部長	松　田　　悟	生涯学習部長	南　口　嘉　子
教育部次長	山　本　英　樹	学校給食センター所長	桐　坂　昇　司
教育総務課長兼務		学校支援課長	花　山　浩　一
幼保こども園課長	松　田　美奈子	幼保こども園課指導主事	長　崎　　文
幼保こども園課指導主事	牧　野　由　美	児童総務課長	知　浦　太　一
生涯学習課長	甫　田　和佳子	図書館館長	西　野　貴　子
スポーツ振興課長	西　　政　仁	教育総務課課長補佐	中　川　芳己江
学校支援課課長補佐	中　田　博　久	教育政策室室長	杉　山　史　哲
幼保こども園課課長補佐	澤　辺　　誠	生涯学習課長補佐	堀　口　聖　子
図書館南分館長	中　川　公　子	図書館北分館長	入　井　知　子
生駒駅前図書室長	谷　江　真美子	スポーツ振興課課長補佐	大　畑　由　紀
教育総務課（書記）	土　井　智　史	教育総務課（書記）	寺　川　寧　々
教育総務課（書記）	上　田　静玲奈		

6　傍聴者　2　名

午前１３時３０分　開会

〇開会宣告

〇日程第１　前回会議録の承認

〇日程第２　教育長報告

〇日程第３　議案第１７号　令和７年度決算報告について

・令和７年度決算報告について、松田教育部長、南口生涯学習部長から説明

＜参照：議案書ｐ１、別冊１＞

（質疑）

飯 島 委 員:学校教育費に関して、空調設備や施設の老朽化防止等の学校関係の予算が記載されているが、当初の予定通り空調設備や設備の老朽化対策は進んでいるのか。

山 本 次 長:計画をもって進めているが、雨漏りをはじめとする予期せぬ状況を含め柔軟に運用しながら進めている。

飯 島 委 員:iPadを児童生徒用端末に用いていると思うが、以前使用していたChromebookよりiPadの方が高価な印象がある。Chromebookにはハードウェアキーボードが付随しているが、iPadのキーボードにはどのようなものを用いているのか。

花 山 課 長:iPadの金額については、残価設定型のリース契約により費用を抑えている。キーボードについては、type-Cコネクタのハードウェアキーボードの製品を使用している。

友 岡 委 員：心の教育活動事業費において工事費の繰越が多いのは、工事が令和８年度に移ったからという認識で正しいか。

山 本 次 長：心の教育活動事業費の工事費は、学びの多様化学校の工事にあたる。令和７年度についた国の予算を繰り越す形で今年度使用しているので繰越となっている。

友 岡 委 員：カウンセラーの報酬額の不用額が約８５０万円と記載されている。全国学力・学習調査状況の結果においても、生駒市には大人に相談できない子どもが３割いるというデータもある。不用額が生じた理由について、スクールカウンセラーを含め子どもが相談できる大人との接点の機会が少ないから等、何か要因は考えられるのか。また、今後の改善策の見通しはあるのか。

花 山 課 長：報償費について、この費目はスクールカウンセラーのみに関わるのではなく子どもの学びを支援する支援員や校内サポートルームの職員にも関連する費目である。昨年度は校内サポートルーム10校で実施をしたが、6月から全校で開設した

のではないということも重なり不要額が蓄積したと思われる。子どもの相談支援体制として、生駒市では各小中学校で子どもたちが相談しやすいように SOS の出し方教育を行っている。子どもの相談する相手は主に家族や先生、スクールカウンセラー等の大人であるが、時に体制として不十分な場面もある。そのため、何かあった際に SOS を発信できる環境づくりを進めていきたい。また、昨年度よりこども政策課が、児童生徒が使用する iPad 端末に子どもへの相談窓口をショートカットとして反映させており、誰にも相談できない子どもが相談するケースが増えている。

友 岡 委 員:子どもからの相談やＳＯＳを受け取る体制がとられていることが理解できた。

水 谷 委 員：施設管理について、空調管理や屋上の防水工事等、順に進められていくと思う。改修や整備の規模の大小を問わず学校ごとのスケジュールは明らかになっているのか。

山 本 次 長:学校施設の改修計画について、実施の際は学校へ周知する形で進めている。一方で、緊急性の高い修繕が突発的に発生することもあり、教育委員会の人員体制等の事情から、全ての工事を一度に実施することは難しい状況にある。そのため、予算面も含め、優先順位を考慮しながら計画的に改修を進めている。

水 谷 委 員：施設管理において、屋内運動場等への空調設備の整備が継続されていることは児童生徒の安全確保の観点から重要である。また、各学校では屋上改修工事等が実施されている一方で、築５０年程度が経過し老朽化している施設も多いことから今後も大規模な改修が必要になるだろう。今後予定されている学校施設の改修計画や見通しについて、各学校が改修時期を把握できるよう可能な範囲で学校に示していただきたい。

原井教育長：上中学校については、現在改修に着手をしている段階である。

山 本 次 長：他の学校についても今後進めていく予定である。

飯 島 委 員:以前、全国的な図書館における図書購入費の減少に関する報道を耳にした。生駒市では図書館のリニューアル工事も行われている状況で、購入費について単年度の増減だけで判断はできないものの電子書籍を含む図書や資料の購入額について近年はどのように推移しているのか。

西 野 館 長：図書館の資料費については、必要な予算をできるだけ確保するように努めている。昨年度の決算額は３，４７３万３，１３２円で、前年度より若干減少している。これは、リニューアル工事に伴う消耗品等の購入に充てたことによるもので、資料費全体としては例年と大きく変わらない。しかし、近年資料の単価が上昇していることから購入できる冊数に変化はある。今後も限られた予算の中で、できるだけ必要な資料を確保していく考えである。

飯 島 委 員：小学校６年生に配布をしている「いこま歴史読本」について、以前の配布から改訂はされているのか。

甫 田 課 長：生涯学習課が毎年小学校６年生に配布をしている「いこま歴史読本」は毎年内容を刷新しているのではなく、一定程度の更新が必要となった段階で改訂や印刷をしている。なお令和７年度では新たな改訂や印刷は行っておらず、在庫を配布している。

飯 島 委 員：子どもは日々の生活でインターネットを使用することに慣れている。そのため、実際の知識に触れる機会やそこで生活をする人との接点が必要だと考える。こうした書籍やふるさとミュージアムを通して、様々なことについて考えていってほしい。

審議結果　【原案のとおり可決】

○日程第４　議案第１８号　令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について

・令和８年度全国学力・学習状況調査の結果について、花山学校支援課長から説明

＜参照：議案書ｐ２＞

（質疑）

友 岡 委 員：全国学力・学習状況調査を受けていない児童生徒が小学校で約７％、中学校で約１１～１３％いるとのことだが、調査を受けていない児童生徒の学力についてどのような方法で把握をしているのか。

花 山 課 長：全国学力・学習状況調査は実施日当日のみに受験が可能で、後日の受験機会は設けられていない。不登校や当日の病気による欠席等の理由により、調査対象の児童生徒数と実際の受験者数に差が生じている。

友 岡 委 員：様々な事情があることを理解した。無回答率について、特に中学校の数学では最後の問題になるにつれて無回答率が高くなっているように見受けられるが、そのような傾向はあるのか。

花 山 課 長：中学校の数学において、後半の問題になるにつれて無回答が高くなるといった傾向は特に見られず、国語についても同様の結果であった。

友 岡 委 員：無回答の問題は時間が足りなかったのではなく、問題の内容や難易度によって回答できなかった可能性があるということか。

花 山 課 長：国語や算数、数学について、調査の中で「回答時間は十分でしたか」という質問項目があるが、無回答となった具体的な理由は調査結果から把握はできていない。

友 岡 委 員：問題を見て考える前に諦めているのであれば、何かしらのサポートが必要だと考える。

原井教育長：全国的なデータから見ても生駒市のデータに特に問題は見受けられないが、問題の内容による回答状況について、検討もしていきたい。

吉 尾 委 員：児童生徒の自己肯定感の向上を評価するとともに、「学校が楽しい」「幸せだと思う」「人の役に立ちたい」「将来の夢や目標がある」等の項目も比較的高い数値となっており、これらの要素が相互に良い影響を与えている可能性がある。自己肯定感の向上が全ての項目の数値上昇につながったとは断定できないものの、子どもたちの肯定的な意識が全体として高まっている点を評価したい。また、中学生の読書離れについて、学校生活や部活動、塾に追われ時間的余裕が少ないことも要因として考えられる。ただし、小学校の段階から読書量が比較的高い傾向があることから、一時的な読書離れではないかと考える。国語の学力にも特に問題は見受けられず学校図書館の利用状況も比較的良好であることから、今後は３０分程度で読める本や絵本等、子どもたちが気軽に手に取って読める図書を充実させていくことも必要ではないか。また、子どもたちが悩みを相談する際には、大人に限らず高校生や大学生といった年齢の近い先輩に相談できる仕組みについても検討してはどうか。いじめ等への対応については人権教育が重要である。教育現場で全ての子どもが等しく人権を持ち人権は誰かに奪われたり、他者から奪ったりするものではないということをしっかり伝える必要がある。さらに、「違う意見を否定されない」ことについて、今後、主体的な学びを進める上でも重要な課題である。子どもが勇気を持って発言した意見に対し、周囲がどのように受け止め、応答し、意見を交わしていくのかという対話のあり方についても、今後の教育の中で取り組んで行く必要がある。全体として、子どもたちは真面目で粘り強く、課題に取り組む姿勢や考える力が身についていることを評価するとともに、こうした良さを大切にしながら、今後さらに主体性を育む教育を進めてほしい。また、特に小学校では授業改善が進んでいる印象がある。中学校においても今回の調査結果を踏まえた授業改善に取り組んでいただきたい。これについて、伴走型の研修を始めとする各種研修の成果が今回の調査結果に表れていると考える。今後の調査や研究については、現在の中学校３年生が小学校６年生で受験した時の結果と現在の結果を比較し、意識や考え方の変化を分析することも、今後の教育施策を考える上で有効ではないか。

原井教育長：自尊心については、令和３年度には中学校で６９％、小学校で７４％と低い状況にあったが、その後、１０～１５％程度上昇している。キャリア教育の取組や、地域学校協働活動、コミュニティスクールにおいて、地域の方々が関わり児童生徒の良い所を見つめていただく機会が増えている。そのことに加え、教職員が児童生徒の良さを認める取組の成果が数値の向上や課題改善につながっていると考えている。授業改善については、授業におけるＩＣＴ活用を含め工夫や改善の余地があると感じている。一方で、昨年度と比較するとＩＣＴ活用率は１０％以上向上しており、教職員が授

業作りにおいて様々な工夫を重ねながら取組を進めていることが成果に結びついていると考えている。

飯 島 委 員：生駒市の児童生徒の学力は以前から高い水準にあるが、その学力を維持しつつ意識調査においても数値の改善傾向が見られることは事務局や教職員の尽力によるものと考えている。以前より、学力が高い一方で自己肯定感がそれほど高くない点を懸念していたが、今回自己肯定感についても改善傾向がみられ安堵した。また、中学校３年生の箱ひげ図を活用したデータ活用能力については、全国的にも正答率があまり高くない状況にあり、生駒市に限る課題ではないと考えている。ＰＩＳＡの学力調査等によると、日本の子どもたちは正解を導きだすことはできても、その過程の記述は得意ではない傾向も示されている。このことから、記述式の問題に苦手意識がある可能性も考えている。また、奈良県の学力が全国平均より高いとの説明があったが、ＰＩＳＡの学力調査においても、高い学力層の割合が多い傾向がみられることから、こうしたことが、全体として高い学力水準につながっているものと考えている。今後、単に学力の向上だけを目標とするのではなく、現在の高い学力水準を維持しながらデータ活用能力等をはじめとする教科ごとの課題、学力が十分に伸びていない層の児童生徒が抱えるつまずきを丁寧に把握することが重要である。その上で、それぞれの児童生徒がより意欲を持って学習に取り組めるように必要な支援や働きかけを進めていただきたい。ＡＩには必ずしも良い面だけとは限らないが、ＡＩドリルでは、子どもの苦手な分野を把握しその部分を集中的にトレーニングすることができる。こうした新しい技術については、学校や家庭において積極的に活用していただきたい。また文部科学省では、すぐに答えを教えるのではなく、子ども自身が考えながら活用できる生成ＡＩの整備が進められていると聞いている。今後こうした技術が提供された際には、単に正解を求めて成果を出すのではなく、成果を出すために努力する、考える、試すといったプロセスを重視し、子どもたちが主体的に取り組めるように働きかけていただきたい。

水 谷 委 員：全体的な傾向として、学力において非常に高い水準にあるとの結果が示されているが、ＩＣＴに関する調査項目が増えている。その中で、小学校において単に端末を活用して文章を書く、検索するといった活用にとどまらず、発表やプレゼンテーション等より発展的な活用についても数値が大きく伸びていることが印象的である。これはＧＩＧＡスクール構想の開始以降、小学校の現場においてＩＣＴの効果的な活用方法や、ＩＣＴを通して子どもたちにどのような力を身に付けさせるかを検討し、学校ごとに研究テーマを設定して取組を進めた成果が表れてきているものと感じている。中学校でもＩＣＴの活用率は上昇しているが、現場の声を聞くとカリキュラムの多さや今後の学習に向けた対応等により、活用が進みにくい部分もあると考えている。次期学習指導要領を見据えて今後ＩＣＴを活用するためには、まずは特

定の教科やキャリア教育から取り組む等、順次進めることも必要である。また、伴走型の研修において中学校教員を中心に端末の活用方法や好事例を紹介するなど、実践につながる研修を進めることでＩＣＴ活用のさらなる改善につながるのではないか。そして、一部ではあるが学校生活を楽しいと感じられない、相談できる相手がいない、自己肯定感が低い等に一定数の子どもが該当することについては今後も丁寧に見ていく必要がある。各学校でも今回の調査データをもとに分析を進めているとのことで、そうした子どもたちに対してどのようにアプローチをしていくのか今後の分析に期待したい。校内サポートルームやスクールカウンセラーと関わる子どもは大きな事案をきっかけに相談する場合もあると考えられる。日頃の教育活動の中でそうした子どもたちをどのように把握し支えていくかについても検討していただきたい。学力調査については毎年対象となる児童生徒が変わるため、単年度の結果だけでなく複数年にわたって推移を見ることも必要である。現在市で取り組んでいる様々な施策や調査結果も含め、複数のデータを総合的に捉えて相関関係を分析することがきめ細かな児童生徒の状況把握につながるのではないかと感じている。今後もこうした多面的な分析を進めていただきたい。

審議結果　【原案のとおり可決】

○日程第５　報告第１９号　生駒市特定教育･保育施設における給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について

・生駒市特定教育・保育施設における給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について、松田幼保こども園課長から説明

＜参照：議案書ｐ３、資料１＞

（質疑）

なし

審議結果　【原案のとおり可決】

○日程第６　議案第２０号　令和８年生駒市議会第６回（９月）定例会提出議案の意見について

・令和８年生駒市議会第６回（９月）定例会提出議案の意見について、山本教育部次長から説明

＜参照：議案書ｐ４～５＞

（質疑）

なし

審議結果　【原案のとおり可決】

○日程第７　生駒市教育委員会の所管に係る生駒市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について

・生駒市教育委員会の所管に係る生駒市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について、中川教育総務課課長補佐から説明

＜参照：議案書ｐ６＞

（質疑）

吉 尾 委 員：具体的にどのようなものがオンラインに移行していくのか。

中川課長補佐：令和９年４月入園の幼稚園入園願書の提出について、オンライン申請を利用する予定である。

吉 尾 委 員：今後さらに広がっていくのか。

中川課長補佐：今後は利用状況を踏まえ、他の申請についてもオンライン申請の対象拡大に向けて、各担当課で検討していく。

飯 島 委 員：オンラインで手続きができるということだが従来と同様に紙媒体での手続きも可能なのか。

中川課長補佐：今回の規則の制定はオンラインでも申請が可能になるというもので、紙申請との併用が可能となっている。

審議結果　【原案のとおり可決】

○日程第８　議案第３２号　生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について

・生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について、松田幼保こども園課長から説明

＜参照：議案書ｐ７、資料３＞

（質疑）

吉 尾 委 員：給食が始まり給食費の需要と供給の問題もあり高い費用になっている。逆に保護者の負担が増えるのか。

松 田 部 長：令和５年に就学前教育、保育の無償化が実施されたことに伴い、幼稚園の預かり保育料についても無償化の対象になった。ただし、国の制度上、日額４５０円または月額１１，３００円を上限として無償化され、上限を超えて利用した倍は、超過分が利用者の負担となっている。今回の規則改正は無償化の上限額を引き上げて利用者の負担軽減を図るものであり、これまで日額４５０円までが無償化の対象であったところ、日額４９０円までが対象となる。これより、預かり保育の利用者にとって負担軽減につながり、就労等の面でもより利用しやすい環境になることが期待される。

審議結果　【原案のとおり可決】

〇日程第９　その他

・生駒南小学校・中学校整備事業について、山本教育部次長から説明

＜参照：その他資料１＞

（質疑）

原井教育長：現在は改修した職員室を小学校の教員が使用しており、順次中学校も引っ越しをする予定である。

飯島委員：フリーアドレス制を採用しているとのことだが、義務教育学校として開校をした後も職員室はフリーアドレス制なのか。

山本次長：義務教育学校開校後もフリーアドレス制を採用する計画であり、今回改修をして使用を開始した机についても今後引き続き使用をする。

水谷委員：学年や小学校中学校の垣根を越えて先生方も交流をしているとのことだが、管理職も同様なのか。

山本次長：管理職についても、校長は現在２名在籍しており、同じ部屋を使用している。今後、このことについても検討をしていきたい。

水谷委員：フリーアドレス制の採用は画期的だと感じている。

吉尾委員：各自の所有物や書類をロッカーで整理するにあたり、所持する資料を必要なものに絞る等、働き方改革につなげることが重要である。教職員が働きやすい環境づくりの一環として、ロッカーを有効に活用していただきたい。

・認定こども園壱分こども園整備経過報告について、澤辺幼保こども園課課長補佐から説明

＜参照：その他資料２＞

（質疑）

なし

・ユースネットいこまの移管について、甫田生涯学習課長から説明

＜参照：その他資料３＞

（質疑）

なし

・令和８年１０月行事予定について、山本教育部次長、甫田生涯学習課長から説明

＜参照：令和８年１０月事業予定＞

（質疑）

なし

○閉会宣告

午後３時１２分